

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和8年8月28日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社トライアルカンパニー

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパーセンタートライアル金ヶ崎店 胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻中の町13番1ほか
ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

エ 変更の年月日 令和8年4月1日

オ 変更の理由 建物設置者及び小売業者の代表者の変更のため

(2) 届出年月日 令和8年8月5日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び金ヶ崎町役場

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社トライアルカンパニー

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパーセンタートライアル北上店 北上市村崎野22地割135番3ほか
ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

エ 変更の年月日 令和8年4月1日

オ 変更の理由 建物設置者及び小売業者の代表者の変更のため

(2) 届出年月日 令和8年8月5日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所

3(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社トライアルカンパニー

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパーセンタートライアル水沢上姉体店 奥州市水沢上姉体三丁目2番1号ほか
ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

エ 変更の年月日 令和8年4月1日

オ 変更の理由 建物設置者及び小売業者の代表者の変更のため

(2) 届出年月日 令和8年8月5日

(3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所